

ひたちものづくり探検少年団 第5回活動

日時：令和7年8月7日（木）10：00～12：00

場所：日立商工会議所会館4F（幸町1-21-2）

講師：鴨志田慎悟 様（カモシー工房）他

「ドローンを作ろう3回コース」③

守らなければいけない法律とは？



第5回活動は最後のドローン体験です！

小型無人機等飛行禁止法や電波法などドローンに関わる法律について学びました。

前半は、鴨志田さんから説明がありました。空港等の周辺や人口集中地区の上空、緊急用務空域など特別な許可なしでは飛ばしてはいけない場所があることや、夜間、目で見えないところ、たくさんの人が集まる場所の上空などで飛ばすためには特別な申請がいることなどを知りました。

後半は、トイドローンを操縦する練習をしました。チームに分かれて競争もしました。

また、自動操縦ドローンの紹介があり、スイッチを入れるとひとりでに後ろをついてくる、不思議な体験をしました。

最後に、講師の鴨志田さんからドローン体験の修了証が手渡されました。おつかれさまでした！



→自動追従ドローンの下に手をかざすと自動的に着陸します。